2025年６月
豊川信用金庫

「次世代育成支援対策推進法」に基づく“一般事業主行動計画”

当金庫職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

１．計画期間　　２０２５年４月１日から２０３０年３月３１日までの５年間

２．内　　容

目標１　　男性職員の育児休業５日以上取得　100％

〈対策〉

・２０２５年４月～　　男性の育児参加を目的とし、配偶者の出産以降５営業日の特別休暇を付与

目標２　所定外労働時間について、総合職：１人当たり月平均30時間未満 一般職：１人当たり月平均24時間未満

〈対策〉

・２０２５年４月～　　事務効率化
各職員のスキル向上

以　　上